

各位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都中央区銀座六丁目2番1号
 大和証券オフィス投資法人
 代表者名 執行役員 酒井 恵一
 (コード番号：8976)

資産運用会社名
 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社
 代表者名 代表取締役社長 西垣 佳機
 問合せ先 コーポレート本部 部長 安住 健太郎
 TEL. 03-6215-9649

金利スワップ契約の締結に関するお知らせ

大和証券オフィス投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、既存の変動金利借入金の一部につきまして、本日、金利スワップ契約（以下「本件金利スワップ契約」といいます。）（借入金額想定元本合計：6,000百万円）を締結しましたのでお知らせします。

記

1. 変動金利借入に対する本件金利スワップ契約の内容

借入先	想定元本 (百万円)	相手先	金利等		開始 予定日	終了 予定日
			固定 支払金利	変動 受取金利		
東京海上日動火災保険株式会社	1,000	三井住友信託銀行株式会社	0.7061%	全銀協3ヶ月円TIBOR(注1)	2023年 10月31日	2028年 5月31日
株式会社りそな銀行	1,000		0.7336%			2028年 8月31日
三井住友信託銀行株式会社	1,000		0.7639%			2028年 11月30日
株式会社三井住友銀行	1,000		0.7914%			2029年 2月28日
株式会社三菱UFJ銀行	1,000		0.8189%			2029年 5月31日
株式会社群馬銀行	1,000		0.8464%			2029年 8月31日

(注1) 各年の2月、5月、8月及び11月の各末日及び終了予定日を金利支払日（当該日が営業日でない場合は翌営業日とし、翌営業日が翌月になる場合にはその前営業日）とします。変動受取金利は、利息の計算期間開始日の2営業日前に公表される全銀協3ヶ月円TIBORに基づき算出します。なお、全銀協3ヶ月円TIBORは一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>) をご参照下さい。

(注2) 適用期間における利率につきましては、<https://www.daiwa-office.co.jp/ja/finance/borrowings.html> をご参照下さい。

2. 変動金利借入に対する本件金利スワップ契約締結の理由

上記の変動金利借入金について、金利上昇リスクをヘッジするため、将来の支払金利を固定化する金利スワップ契約を締結しました。

3. 変動金利借入に対する本件金利スワップ契約締結後の支払金利

大和証券オフィス投資法人

借入先	借入金額 (百万円)	変動金利	固定化後の 支払金利	借入日	返済期限
東京海上日動火災保険 株式会社	1,000	全銀協 3 ヶ月 円 TIBOR+0.200%	0.9061%	2023 年 7 月 31 日	2028 年 5 月 31 日
株式会社りそな銀行	1,000	全銀協 3 ヶ月 円 TIBOR+0.200%	0.9336%	2023 年 8 月 31 日	2028 年 8 月 31 日
三井住友信託銀行 株式会社	1,000	全銀協 3 ヶ月 円 TIBOR+0.250%	1.0139%	2022 年 11 月 30 日	2028 年 11 月 30 日
株式会社三井住友銀行	1,000	全銀協 3 ヶ月 円 TIBOR+0.300%	1.0914%	2022 年 2 月 28 日	2029 年 2 月 28 日
株式会社三菱UFJ銀行	1,000	全銀協 3 ヶ月 円 TIBOR+0.300%	1.1189%	2022 年 5 月 31 日	2029 年 5 月 31 日
株式会社群馬銀行	1,000	全銀協 3 ヶ月 円 TIBOR+0.325%	1.1714%	2022 年 2 月 28 日	2029 年 8 月 31 日

以上

【ご参考】

本件金利スワップ取引を行うことによる有利子負債の固定・変動比率（2023年10月31日時点）

	実行前	実行後
固定金利有利子負債比率	64.94%	67.83%
変動金利有利子負債比率	35.06%	32.17%

* 本投資法人のホームページアドレス：<https://www.daiwa-office.co.jp>